

霧ヶ峰におけるドローンの取扱いを検討するワーキンググループ（WG）での検討報告

1 WG 設置の経過

昨今、ドローンなどの無人航空機が急速に普及し、災害対策や人命救助、観光振興など様々な分野で活用され始めている一方、騒音被害や落下事故等トラブルの原因ともなっている。

国立公園内であって天然記念物の湿原を有する霧ヶ峰においても同様の状況にあり、霧ヶ峰自然保護指導員（諏訪市教育委員会委嘱）等の要望も受け、第 34 回霧ヶ峰自然環境保全協議会（令和元年 5 月 20 日開催）において早急にドローンの取扱いについて検討する必要があるとして、本 WG を設置し検討を行うこととした。

2 WG メンバー

32 団体（裏面一覧表のとおり）

[協議会構成団体]地権者(9)、自然保護団体(2)、地域観光関係団体(4)、利用団体(1)、行政機関(15)

[外部] ドローン活用推進団体(1)

3 WG 検討状況等

	開催日等	出席団体数等	主な内容
事前確認	R 元.6.17 ～6.26	14 団体から 回答あり	● WG に向け、ドローンの利用等の現状と課題について事前に意見等を募集。（第 1 回 WG の資料とした。）
第 1 回 WG (諏訪合庁)	R 元.7.8	28 団体	● WG における方向性を決めた。 ・霧ヶ峰における統一ルール(ガイドライン)をつくる。 ・利用目的は「調査・研究」、「観光 PR」とし、行政、地元観光協会が委託したものとする。 ・トイドローンも含む全ての無人航空機を対象とする。
第 2 回 WG (霧ヶ峰自然保護センター)	R 元.11.6	25 団体	● WG メンバーに霧ヶ峰でのドローンの飛行の様子を体感してもらったため、WG の前に諏訪広域ドローン協力会に協力いただき、霧ヶ峰自然保護センター駐車場においてドローンの実演飛行を行っていただいた。 ● 第 1 回 WG で出された様々な意見をもとに事務局にて作成したガイドライン素案(たたき台)を示し、議論を行った。 ・対象はドローン(トイドローン含む)に限定する。 ・GPS が搭載され、損害賠償保険を掛けていることを担保として条件に加える。 ・事故を避けるため、諏訪市グライダー協会と飛行エリア等の調整を行ってもらう。 ・対象区域に白樺湖周辺も加える。(地権者要望) ・気象条件、環境保全等の観点から飛行を断る場合がある旨記載する。
第 3 回 WG (通知開催)	R 元.12.6 ～12.24	12 団体から 回答あり	第 2 回 WG の意見を反映させたガイドライン(素案)を示し、意見募集。 ・観光目的の飛行について検討するべきである。 ・届出に対して地権者も情報共有できる仕組みにするべきである。 ・気象レーダーとの距離を具体的に示すべきである。
第 4 回 WG (諏訪合庁)	R 2.2.5	23 団体	第 3 回 WG(通知開催)に寄せられた意見を反映するとともに、新たな意見に対しては事務局の考え方を説明し、意見交換を行い、WG としての最終案をまとめた。

4 検討結果

霧ヶ峰におけるドローン飛行の統一したルールとして、「霧ヶ峰等におけるドローンの飛行ガイドライン（案）」を作成した。（別紙）

霧ヶ峰におけるドローンの取扱いを検討するWGメンバー一覧表

団体・機関名
上桑原牧野農業協同組合
下桑原牧野農業協同組合
小和田牧野農業協同組合
霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合
霧ヶ峰高原牧野農業協同組合
物見石牧野畜産農業協同組合
茅野市米沢北大塩財産区
茅野市北山柏原財産区
南信森林管理署
霧ヶ峰ビジターセンター連絡会
(一社)諏訪観光協会
車山高原観光協会
下諏訪観光協会
信州・長和町観光協会
諏訪市ライダー協会
諏訪地域自然保護レンジャー世話人会
NPO 法人 諏訪広域ドローン協力会
環境省中部地方環境事務所 信越自然環境事務所
諏訪市生活環境課
諏訪市観光課
諏訪市教育委員会生涯学習課
茅野市環境課
茅野市観光まちづくり推進課
下諏訪町産業振興課
下諏訪町教育委員会教育こども課
長和町産業振興課
環境部自然保護課
環境保全研究所
県教育委員会事務局文化財・生涯学習課
諏訪地域振興局商工観光課
諏訪地域振興局林務課
諏訪地域振興局環境課